

「藤枝型発達支援システム構築のための行動計画」策定について

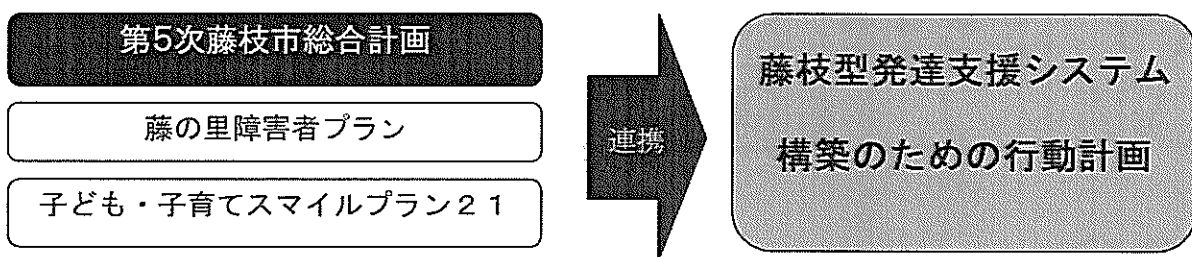
～ライフステージに応じた切れ目のない発達支援を目指して～

（健康福祉部 子ども家庭相談センター）

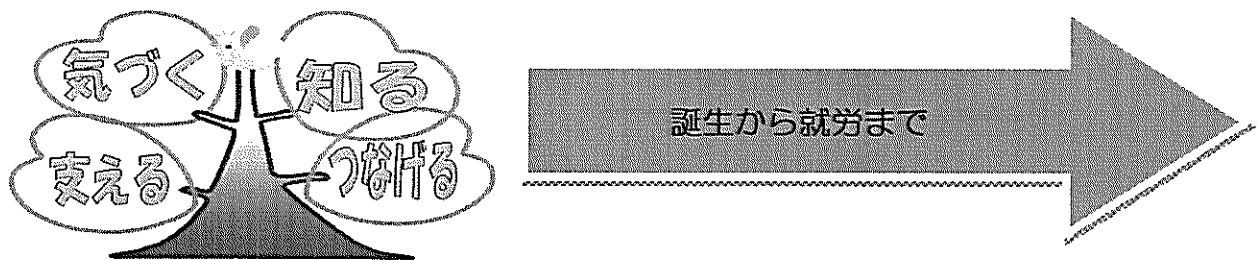
1. 計画の趣旨

本市は、全国でもトップレベルである発達支援事業を展開しているが、さらに支援者すべてが求めている児童のライフステージに応じた切れ目のない支援システムを構築するために、「藤枝型発達支援システムの基本指針」に基づき、平成32年度にまでの5カ年の具体的な施策をまとめた「藤枝型発達支援システム構築のための行動計画」を平成27年度中に策定する。

2. 計画位置付



3. 策定の基本方針



- (1) 乳幼児期から学齢期、就労期まで、個別の支援情報をつなげていく縦の連携による支援を発達支援システムとする。
- (2) 事業を短期（1～2年）・中期（3～4年）・長期（5年以上）の事業仕分けをし、それぞれの目標事業量を設定する。※別紙（裏面）

4. 策定体制

- (1) 策定委員会の設置（H26.7より実施）
庁内関係各課々長で組織し、計画案を策定し、要保護児童対策地域協議会に提案。
- (2) 要保護児童対策地域協議会・発達支援部会での協議
要保護児童対策地域協議会・部会からの意見を反映させる。

5. 計画作成スケジュール

- 7～11月 計画原案作成（策定委員会を随時開催・関係機関との調整）
- 12～1月 行政経営会議⇒パブリックコメント
- 2～3月 市議会へ報告⇒印刷製本・市民に周知

発達支援システム構築計画の体系 (例)

【基本理念】 途切れのない発達支援を目指して

例 示

基本目標	施策の方向	目標時期	具体的施策	目標量
途切れのない発達支援のための体制強化	① 気づく 早期発見 早期支援	短期 (1~2年)	ア 巡回相談の充実 ：	各園年 2回
		中期 (3~4年)	ア 相談支援体制の充実 ：	相談員 2名体制
		長期 (5年以上)		
	② 知る	短期 (1~2年)	ア 園・学校関係者の研修会 イ 市民への啓発活動 ：	3講座・年間 5回
		中期 (3~4年)	ア 支援者のスキルアップ講座 ：	2講座・年間 3回
		長期 (5年以上)		
	③ 支える	短期 (1~2年)	ア 支援者ファイルの整備 ：	各施設に設置
		中期 (3~4年)	ア サポートブックの普及 イ 保護者サークルへの支援	対象世帯へ設置
		長期 (5年以上)	ア 親の会等の開設 ：	5団体
	④ つなげる	短期 (1~2年)	ア コーディネーターの養成講座 ：	3講座・年間 5回
		中期 (3~4年)	ア 医療機関との連携強化 イ 就労支援事業	連携マニュアル作成 ハローワークとの連携
		長期 (5年以上)	ア 子ども発達支援センターの整備 ：	センター設置

